



2020年1月31日

各位

会社名 EIZO 株式会社
代表者名 代表取締役社長 実盛 祥隆
(コード番号 6737 東証第一部)
問合せ先 執行役員 総務部長 恵比寿 正樹
電話番号 076 (275) 4121

報酬諮問委員会設置のお知らせ

当社は、2020年1月31日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として報酬諮問委員会を設置することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 設置の目的

当社は、従来から、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下同様)の報酬等については、取締役会にて承認された規程に基づき決定しております。

今般、取締役の報酬等の決定に係る取締役会の意思決定手続きにつき、その客観性・透明性を更に向上させ、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、報酬諮問委員会を設置することといたしました。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会へ答申します。

- (1) 当社の取締役が受ける報酬等の方針
- (2) 当社の取締役が受ける個人別の報酬等の内容
- (3) 当社の取締役の報酬等に関する規程の改廃
- (4) 当社の取締役の報酬等に関する株主総会付議議案
- (5) その他、当社の取締役の報酬等に関して取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

報酬諮問委員会は3名以上の取締役で構成し、その過半数は独立社外取締役とします。また、委員長は独立社外取締役の中から選定します。

4. 設置日

2020年1月31日

以上